

本監第 77 号
令和4年12月26日

本巢市長 藤原 勉 様
本巢市議会議長 大 西 徳三郎 様

本巢市監査委員 三田村 晃 司

本巢市監査委員 臼 井 悦 子

財政援助団体（出資団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

本監第 77 号
令和4年12月26日

本巢市長 藤原 勉 様

本巢市監査委員 三田村 晃 司

本巢市監査委員 臼 井 悦 子

財政援助団体（出資団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

本監第 77 号
令和4年12月26日

本巢市議会議長 大西 徳三郎 様

本巢市監査委員 三田村 晃 司

本巢市監査委員 臼井 悦子

財政援助団体（出資団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

令和4年度

財政援助団体（出資団体）監査報告書

令和4年12月26日

本巢市監査委員

財政援助団体等（出資団体） 監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の概要

1 監査の対象

出資団体である もとす郡森林組合 における令和3年度及び令和4年度の出納その他の事務の執行及び公の施設の管理受託に係る事務並びに林政部林政課の団体に対する指揮監督が適切に行われていることを確かめる。

2 監査の実施日及び監査場所

令和4年11月11日（金）

もとす郡森林組合 会議室

3 実施した監査手続

もとす郡森林組合の財政援助に係る出納事務、当該施設の指定管理に係る事務及びその他の事務の執行について関係法令に則り、適正かつ正確に執行されているか、また、所管課に対して、出資団体に対する指導は適切に行われているかを重点におき、関係帳簿、証拠書類等の抽出調査及び関係調書に基づく質問及びその他必要と認められた監査手続を実施した。

第2 監査の結果等

1 もとす郡森林組合の概要

監査を実施したもとす郡森林組合 の概要は、次のとおりである。

(1) 設立年月日

平成11年12月24日

(2) 出資金

33,016,600円（うち本業市出資金15,600,000円、出資割合 47.2%）

(3) 法人の設立目的

本組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。

(4) 組織（令和4年10月末現在）

理事 7名（常勤理事1名・非常勤理事6名）
監事 3名
職員 9名（一般職員4名・森林技術者5名）

(5) 組合員の状況（令和3年度末現在）

組合員数 1,156人
（内訳） 正組合員 1,133人 准組合員 23人
出資口数 330,166口
（内訳） 正組合員 328,977口 准組合員 1,189口

(6) 主な事業内容

- ① 組合員のためにする森林の経営に関する指導
- ② 組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営
- ③ 組合員の所有する森林の経営を目的とする信託の引受け
- ④ 鳥獣害の防止、病虫害の防除その他組合員の森林の保護に関する事業
- ⑤ 組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な資金の貸付け
- ⑥ 組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な物資の供給
- ⑦ 組合員の生産する林産物その他の物資の運搬、加工、保管又は販売
- ⑧ 組合員の生産する林産物を材料とする建物その他の工作物の建設及び売渡し
- ⑨ 組合員の生産する環境緑化木の採取、育成、運搬、加工、保管及び販売
- ⑩ 組合員の行う林業に必要な種苗の採取若しくは育成又は林道の設置その他組合員の行う林業その他の事業又は生活に必要な共同利用施設の設置
- ⑪ 森林施業の共同化その他林業労働の効率の増進に関する事業
- ⑫ 組合員の行う林業の目的に供するための土地の売渡し、貸付け及び交換
- ⑬ 組合員が森林所有者である森林で公衆の保健の用に供するものの保健機能の増進に関する事業
- ⑭ 組合員が森林所有者である森林で教育の用に供するものの教育機能の増進に関する事業
- ⑮ 組合員の労働力を利用して行う林産物その他の物資の加工に関する事業
- ⑯ 組合員の労働力を利用して行う食用きのこその他の林産物の生産に関する事業
- ⑰ 組合員のための森林経営計画の作成
- ⑱ 組合員の林業労働に係る安全及び衛生に関する事業
- ⑲ 組合員の福利厚生に関する事業
- ⑳ 林業に関する組合員の技術の向上及び組合の事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育並びに組合員に対する一般的情報の提供
- ㉑ 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- ㉒ 国立研究開発法人森林研究・整備機構法の規定に基づいて行う森林保険に関する業務
- ㉓ 農林中央金庫に対する組合員の負担する債務の保証又は農林中央金庫の委任を受けてする債権の取立て

- ⑭ 独立行政法人農林漁業信用基金の業務の代理
- ⑮ 林業・木材産業改善資金助成法の規定に基づき、岐阜県の委託を受けてするその債権の保全及び取り立て
- ⑯ 第1号から第21号までに掲げる事業に附帯する事業

(7) 事業の実施状況

【令和3年度組合事業活動の概況】

- ① ICT機器の導入により測量などの作業効率の向上を図った。
- ② 岐阜県の森林・環境税を財源とする環境保全林整備事業の実施した。
- ③ 国立研究開発法人森林研究・整備機構との分収造林契約を締結した。

【令和3年度個別事業の概況】

- ① 指導部門
 - ・森林所有者の森林状況について、森林調査に基づき現況や施業方法について指導・説明を行った。
 - ・間伐などの施業に係る契約の推進に努めた。
- ② 販売部門
 - ・川内地内において、県森林公社からの発注による利用間伐により、212m³の木材搬出を行った。

林産事業

区分	受託生産	
	数量(m ³)	金額(千円)
一般用材	97.920	2,386
チップ材	113.720	625
計	211.640	3,011

- ③ 森林整備部門
 - ・環境保全林整備事業などにより、間伐34ヶ所、面積216haを施業したほか、枝打ち6ha、病害虫防除事業獣害保護柵1,412m、延長200mの作業道の復旧や補修を実施した。
 - ・森林災害に備えて病害虫の防除・森林保険への加入促進を行なった。
 - 1 森林整備事業
 - 事業費 70,768,275円
 - 間伐 216.38ha 裾払い 5.74ha 作業道開設 200m
 - 林道等草刈・その他
 - 2 利用事業
 - 事業費 1,454,039円
 - 調査 2件 病害虫防除 1,412m
 - 森林保険 1件(保険料) 分収金
 - 3 購買事業
 - 事業費 402,464円
 - 林業用資材 きのご資材 (21個)

【当該事業年度及び直前3事業年度の事業成績、損益の状況】

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一 般 事 業	指導事業	収益	0	0	0	0
		費用	509	680	540	402
	販売事業	収益	4,126	0	0	2,254
		費用	2,563	66	22	3,187
	森林整備事業	収益	59,442	66,352	85,697	72,618
		費用	37,776	42,557	58,943	41,045
事業総利益		22,720	23,049	26,192	30,238	
事業管理費		20,878	20,793	25,054	25,786	
事業利益		1,842	2,256	1,138	4,452	
事業外損益	収益	230	68	412	58	
	費用	0	0	0	0	
経常利益		2,072	2,324	1,550	4,510	
特別損益	収益	7	755	187	9,109	
	費用	0	0	160	9,437	
税引前当期利益		2,079	3,079	1,577	4,182	
法人税及び住民税、事業税		185	185	185	185	
当期剰余金		1,894	2,894	1,392	3,997	
前期繰越剰余金		0	294	288	180	
当期末処分剰余金		1,894	3,188	1,680	4,177	

(8) 令和3年決算状況

【貸借対照表】(令和3年12月31日現在)

(単位:円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
資産の部				負債の部			
○流動資産				○流動負債			
1 預金		52,358,098		1 未払金		1,518,820	
2 未収金	32,194,249			2 未払法人税等			
貸倒引当金	192,000	32,002,249		(1) 未払法人税	185,000	185,000	
3 棚卸資産		79,366		3 預り金		2,953,381	
4 未完成工事支出金		8,277,030		4 受託販売預り金		4,243,635	
5 立替金		91,541					
流動資産合計			92,808,284	流動負債合計			8,900,836
○固定資産				○固定負債			
有形固定資産				1 役員退任引当金		585,000	
1 建物	4,493,012			2 退職給付引当金		3,713,529	
減価償却累計額	4,411,775	81,237					
2 車輛運搬具	9,701,963			固定負債合計			4,298,529
減価償却累計額	9,701,957	6		負債合計			13,199,365
3 工器具備品	2,163,750						
減価償却累計額	1,115,140	1,048,610					
4 森林							
(1) 所有林	5,506,370						
(2) 分収林	21	5,506,391					
有形固定資産合計			6,636,244				
				純資産の部			
無形固定資産				○組合員資本			
1 ソフトウェア		979,251		1 出資金		33,016,600	
無形固定資産合計		979,251		2 利益剰余金			
外部出資				(1) 法定準備金		24,000,000	
1 系統出資金		5,180,000		(2) その他の利益剰余金			
2 系統外出資金		141,000		ア任意積立金			
外部出資合計		5,321,000		損失補填積立金		34,722,041	
				イ当期末処分剰余金			
その他の固定資産				当期剰余金	3,996,908		
1 共済年金		3,388,524		前期繰越剰余金	179,699	4,176,607	
2 預託金		31,910		3 資本準備金		50,600	
その他の固定資産合計		3,420,434					
				組合員資本合計			95,965,848
固定資産合計			16,356,929	純資産合計			95,965,848
資産合計			109,165,213	負債・純資産合計			109,165,213

【損益計算書】(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 事 業		
		指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益				
1. 事業総収益	74,871,864	0	2,254,289	72,617,575
2. 事業総費用	44,634,300	402,382	3,187,113	41,044,805
事業総利益	30,237,564	△402,382	△932,824	31,572,770
II 事業損益				
1. 人件費	19,840,830	0	1,429,622	18,411,208
2. 旅費・交通費	69,000	622	4,926	63,452
3. 事務費	1,249,641	11,265	89,230	1,149,146
4. 業務費	400,129	3,607	28,571	367,951
5. 諸税負担金	351,321	3,167	25,086	323,068
6. 施設費	3,794,954	34,211	270,978	3,489,765
7. 雑費	80,048	721	5,715	73,612
事業管理費計	25,785,923	53,593	1,854,128	23,878,202
事業利益	4,451,641	△455,975	△2,786,952	7,694,568
III 経常損益				
1. 事業外収益	58,133			
2. 事業外費用	0			
事業外損益	58,133			
経常利益	4,509,774			
IV 特別損益				
1. 特別利益	9,109,234			
2. 特別損失	9,437,100			
特別損益	327,866			
税引前当期純利益	4,181,908			
法人税・住民税及び事業税	185,000			
当期剰余金	3,996,908			
前期繰越剰余金	179,699			
当期末処分剰余金	4,176,607			

2 もとす郡森林組合に対する監査の結果

本法人の財政援助に係る出納及び指定管理に係る事務並びに市所管課の本法人に対する指導状況などについて、監査の結果は次のとおりである。

(1) 出納及びその他事務について

出納及びその他事務については、特に指摘事項もなく、経理規程に基づき適正に処理されているものと認められた。

(2) 令和3年度決算に係る財務諸表について

令和3年度決算に係る貸借対照表、損益計算書等の財務諸表については、経営成績及び財務状態に関する会計事実が明瞭かつ適正に表示され、計数についても正確であり適正に表示されているものと認められた。

(3) 公の施設の管理協定に係る事務について

指定管理に関する基本協定書に基づき概ね適正に管理運営されているものと認められた。

(4) 運営等について

令和3年度はICT機器の導入による測量などの作業効率の向上や岐阜県の森林・環境税を財源とする環境保全林整備事業の実施などにより、令和3年度決算で4,452千円の黒字となっている。また、過去の損益状況を見ても平成30年度より毎年単年度黒字が続いており、本組合事業は順調に進められている。

また、昨年度国立研究開発法人森林研究・整備機構との分収造林契約を締結し、今年度は新たな契約地の拡大を図り今後の事業量の確保に努められているところである。

組合の事業活動の現状においては、地球温暖化が起因とされる自然災害や近年の木材価格の低迷や組合員の減少等、不安要素も少なからず見受けられるが、引き続き経営の健全化に努め地域林業振興の推進に貢献していただくことを切に期待するものである。

(5) 所管課（林政課）に対する監査の結果

所管課（林政課）におけるもとす郡森林組合に対する補助金に係る事務処理は適正に執行されており、指導監督についても、適切に行われているものと認められた。